

資料5

環境部からの資料

<p>件名 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部改正について</p>	<p>令和7年12月19日 環境部 環境課</p>
<p>近年、全国的に設置が増加している系統用蓄電池に関し、本条例の対象設備に加え生活環境の保全等を図るため、条例の一部改正を行う。また、併せて運用の一部見直しを行う。</p> <p>1. 系統用蓄電池とは 再生可能エネルギー電源（太陽光発電など）に併設されるものではなく、電力系統に直接接続し、リチウムイオン電池といった二次電池（繰り返し使用できる電池）を使用して充電・放電するもの。 電力に余剰のある時間（価格が安い時間）に充電し、電力が不足する時間に放電（売電）することで利益を得る。</p> <p>2. 見直し理由 再生可能エネルギーの導入拡大や電力需給の変動増加に伴い系統用蓄電池の需要が高まっており、本市においても設置に関する問い合わせが増加している。系統用蓄電池は、騒音が発生する設備であることから近隣住民の生活環境が損なわれる可能性が懸念されるものの、設置に関して騒音を規制する法令等が適用されない可能性が高いため、対象設備に系統用蓄電池を加えるとともに必要な規制を加え、市民が安心して生活できるよう、防災や生活環境保全、景観への配慮並びに地域との調和を図る。また、住民との合意形成や維持管理が適正に行われるよう、運用の一部見直しを行う。</p> <p>3. 見直し内容</p> <p>(1) 再生可能エネルギー発電設備の追加 【現 状】 太陽光発電及び風力発電 【改正後】 太陽光発電及び風力発電、系統用蓄電池</p> <p>(2) 地域住民等との協定の締結を追加 【現 状】 地域住民等との協定の締結の記載はないため、地域住民等が協定の締結を求めても事業者は締結しなくてもよい。 【改正後】 地域住民等が協定の締結を求めれば、事業者は締結しなければならない。</p> <p>(3) 標識の表示の追加 【現 状】 売電の買取制度の方法により標識の表示を行わなくても良いケースがあるため、標識の表示がない設備が存在する。 【改正後】 売電の買取制度に関わらず、すべてのケースで標識の表示を行う ※設備の名称、設備の出力又は蓄電容量、事業者名及び住所、緊急連絡先など（規則で定める）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

<p>件名</p> <p>ゼロカーボンシティへの取組状況について</p>	<p>令和7年12月19日</p> <p>環境部 環境課脱炭素推進室</p>
<p>1. エネルギー・食料品価格等物価高騰対策について(家庭用LED照明器具買替支援事業)</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民に対し、省エネ性能の高い家庭用LED照明への買い替え支援を行い、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、環境負荷低減の効果により、ゼロカーボンに対する市民の意識高揚を図る。</p> <p>(1) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 本市の住民基本台帳に記載されている者 ※補助金の交付は1世帯につき1回限り ・対象経費 省エネ基準達成率100%以上の機器で、市内の販売店で購入したもの ※管球だけの交換、持ち運ぶことのできるものは除く ・補助率 対象経費の3分の1 ・補助上限 最大5万円 <p>(2) 申請受付期間</p> <p>令和7年5月1日 ～ 令和8年2月13日</p> <p>(3) 補助金額</p> <p>20,000千円(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10</p> <p>(4) 実績(11月末現在)</p> <p>555件 12,306千円 執行率61.5%</p> <p>2. 電気自動車用普通充電設備等導入事業</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向けた施策の1つとして電気自動車普及のため充電インフラ設備の拡充を推進するため、「電気自動車充電設備の整備の推進に関する連携協定」を令和6年7月30日締結。本協定に基づき、以下のとおり事業を実施する。</p> <p>(1) 協定締結の相手方</p> <p>Terra Charge株式会社</p> <p>(2) 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV充電スタンドを、無償で公共用地に設置する。(国補助金を活用) 普通充電器(6kwが主流)、3時間で約40%充電可 ・充電に係る電気料金は一時的に施設の電気代に上乗せされるが、後に設置事業者より還元されるため、実質的な自治体の負担はゼロ。電気代は150円/h ・メンテナンス費用は事業者が負担。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月に候補地6か所の補助金が交付決定された。 	

- ・新居文化公園、元町公園、平次ヶ谷公園、梅田親水公園、湖西運動公園、新所子育て支援センターの6か所に設置。

3. デコ活啓発用展示幕を設置

環境省が取り組む「デコ活」事業を推進するため、浜松市・磐田市・サーラグループと協力し、展示幕の作成を行った。展示幕にはジュビロ磐田の選手により、脱炭素につながる行動「デコ活アクション」を記入したものとなっている。市内でのイベントや公共施設内に展示して市民の意識高揚を図った。

(1) 事業概要

- ・活動名 『デコ活推進プロジェクト』
- ・展示場所・期間

①中央図書館	9月2日～9日
②市役所庁舎	10日～19日
③環境フェア	20日



(2) 協力事業者

- ・浜松市
- ・磐田市
- ・湖西市
- ・サーラグループ

4. 公共施設LED化への取り組み

蛍光灯の生産終了と水俣条約により公共施設のLED化は不可避であり、市は2030年度までに導入率100%を目指している。工事方式は負担が大きいため、全国的に効果が確認されているリース方式の導入を検討した。125施設を調査し、LED化希望の101施設について図面確認や現地調査を行い、削減シミュレーションを実施した。

(1) 工事実施予定期間

令和8年～10年まで

(2) シミュレーション結果

- ・CO2削減量 220千t-CO2 (15年間)
- ・電力削減量 5,400万kWh (〃)
- ・削減費用 218,000千円 (〃)

→取り換えなかった場合の電力使用量とメンテナンス費用を比較したもの。

(3) その他

- ・リース期間は10年間とする。各施設を4つのグループに分け、グループごと半年間ずつで工事を実施していく。
- ・グループは優先度の高い施設・希望があった施設から順に進めていく。

5. 市内中小企業に対する支援に向けた金融機関との連携

市内5金融機関と連携し、中小企業の脱炭素化を支援している。排出量算定ツールやサステナブルファイナンス、利子補給などの補助金を市が用意し、金融機関を通じて積極的に活用されている。また、さらなる周知を図るため、10月10日に金融機関向け説明会を実施した。

(1) 協力金融機関

- ・ 静岡銀行
- ・ 浜松磐田信用金庫
- ・ 豊橋信用金庫
- ・ 遠州信用金庫
- ・ 蒲郡信用金庫

(2) 中小企業向け補助金メニュー

- ・ 脱炭素化促進事業資金利子補給金
- ・ サステナビリティ経営促進事業補助金
- ・ 温室効果ガス排出量算定ツール購入費等補助金

(3) 補助金額

5,000 千円

5. 地域循環共生圏の形成に向けた取組

地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、その活力が最大限発揮されることを目指す。

(1) 静岡県「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏制度」の取組

2011年に発生した東日本大震災の教訓と2012年の新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、本県の沿岸域と内陸域の均衡ある発展と、歴史や文化、自然等の地域資源を活かした平時の産業振興や地域活性化と、有事に備えた社会基盤の強化といった地域課題の一体的解決を目指した取組

圏域名 遠州灘沿岸地域循環共生圏（令和7年2月3日認定）

主 体 湖西市、御前崎市、牧之原市

取 組 ①御前崎・牧之原エリアで創出した再エネ由来電力を湖西市の工業団地で利用

②電力使用料の一部を還元し、御前崎・牧之原エリアの藻場再生や砂浜保全等を推進

(2) 遠州広域カーボンニュートラル自治体連絡会

遠州広域8市1町（湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市及び森町）の首長により構成される遠州広域行政推進会議の意見を受け、遠州広域の各市町相互の協力・連携関係を構築し、カーボンニュートラル政策の円滑な推進に資することを目的に令和7年1月31日に設置

- ・カーボンニュートラルに関する情報の共有
- ・カーボンニュートラルに関する調査・研究
- ・カーボンニュートラルに関する連携事業の推進
- ・その他、目的達成に必要な事項

(3) 浜松地域 CN 推進研究会 (湖西市、浜松市、磐田市、他浜松に関係する企業多数)

カーボンニュートラルは国際的公約であり、行政及び産業界においてもその取組が強く要請されている状況にあるため、その実現に向けて広域地域連携（共助）による官民一体の取組を推進し地域循環型経済の実現を目指すことを目的に令和6年9月24日に設置

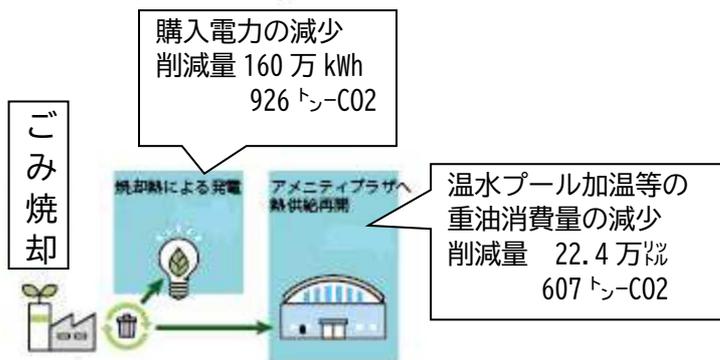
件名 廃棄物対策課主要事業	令和7年12月19日 環境部廃棄物対策課
-------------------------	-------------------------

1 環境センター運転状況

令和6年度の環境センター処理実績は以下のとおりであります。

可燃ごみの焼却では、焼却熱で発生した蒸気を、発電や隣接するアメニティプラザの温水プール加温などに利用されCO2の削減に寄与しています。

処理量		R6年度 (単位: トン)
項目	処理方法	処理量
可燃ごみ	焼却	15,737
不燃ごみ	破碎、資源化、焼却	514
粗大ごみ	破碎、資源化、焼却	130
資源物	選別、資源化	444



火災事故の対策

充電式小型家電に使われているリチウムイオン電池の発火による火災を防ぐため、令和7年4月から、乾電池収集日に、乾電池だけでなく充電式小型家電も出せるようにしております。



2 ごみの減量

ごみ排出量削減のため、市内の回収拠点で、古紙、古布を回収しています。

R6回収量	古紙	古布
	1,488 トン	177 トン

このほか、生ごみ減量化容器購入費補助金や、集団回収実施団体への奨励金交付を行い、ごみ排出量の削減を進めています。

3 合併処理浄化槽の普及促進と浄化槽の適正管理

1) トイレ排水のみを処理する単独浄化槽やくみ取りトイレの世帯では、台所やお風呂などの生活雑排水が処理されないまま河川へ流れてしまうため、下水道の整備計画がない地域を対象に生活雑排水まで処理できる合併処理浄化槽への転換を促進しています。

合併浄化槽転換補助 22基 (R6実績)

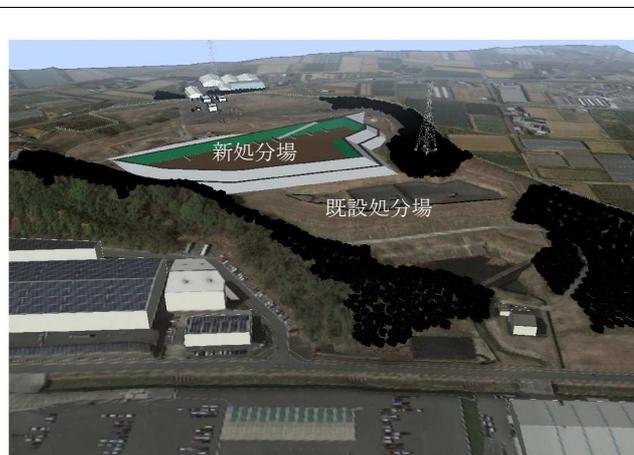
2) 浄化槽の清掃、点検、法定検査が行われていない世帯を対象に、パトロールを実施し、適正管理に努めるよう指導を実施しています。

指導件数 30件 (R6実績)

4 笠子処分場拡張整備

環境センターのごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処分地を確保するため、令和12年までに埋立処分場の拡張整備を行っています。

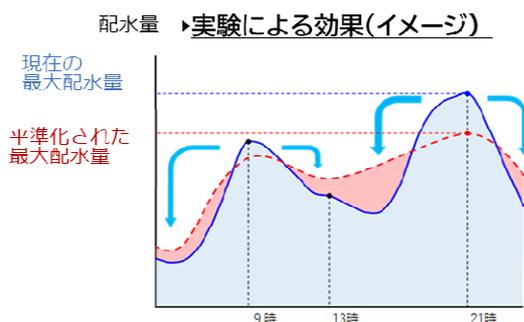
令和7年度は地盤改良工事に着手しています。



件名 【水道事業】 水道スマートメーターを活用した取組について	令和7年12月19日
	環境部・上下水道課

1. 時間帯別料金の実証実験

- ・配水量のピークシフトを誘導し、水道施設の効率化及び省力化を図る。
- ・需要特性に応じた料金設定により利用者の水利用のピークシフトに期待。
- ・ひっ迫する電力需要のピークシフトなど社会生活全体への波及効果にも期待。
- ・令和5年度・6年度に実証実験を行い、インセンティブ効果によるピークシフトの効果を確認した。
- ・令和7年度は、12月16日から2月15日の間、これまでの実験とは別の地区である新居地区の一部、新所原駅南地区の一部の約500世帯を対象にオフピーク時間帯を拡張し、実験中。



2. フレイル検知の実証実験

- ・水道の使用状況からフレイル(※)のリスクが高い高齢者かどうかを検知する。(対象は、1. 水道スマートメーター設置世帯、2. 65歳以上の1～2人暮らしの世帯、3. 介護認定を受けていない方、ですべての要件を満たす世帯のうち、参加を希望する世帯)

※フレイル……健康な状態と要介護状態の中間の状態、身体機能障害に陥りやすい状態

- ・早期のフレイル検知を可能とし、適切な支援を行うことで要介護状態への進行を防ぐ。
- ・水道スマートメーターを設置している世帯で、サーラエナジー(株)とガスの契約をしている世帯を対象に、ガスのスマートメーターを用いた実験も同時に実施する
- ・一橋大学、豊橋創造大学との協同により、フレイル状況と検針結果の関連性の確認を行うため、実験参加者にフレイル調査会の参加依頼を行い、11月14日57名、12月12日18名の参加があった。

【以上】

件名 【公共下水道事業】 事業概要等について	令和7年12月19日
	環境部・上下水道課

1. 公共下水道事業概況（令和6年度末時点）

公共下水道事業では、全体計画区域面積 1,146ha のうち、865ha を事業計画とし、整備を進めている。

	令和6年度末	令和5年度末
行政人口	56,971 人	57,793 人
処理区域面積	591 ha	586 ha
整備延長	162 km	161 km
処理区域内人口	25,484 人	25,662 人
普及率	44.7 %	44.4 %
接続済人口	21,161 人	21,471 人
水洗化率	83.0 %	83.7 %

2. 令和7年度の下水道工事実施状況

鷺津地区、新所原地区等の市街化区域を中心に管渠工事を進めており、今年度は約 717m の管渠を新たに設置しています。

- ・鷺津地区 L=537m（市立湖西病院付近 他2件）
- ・新所原地区 L=25m（西部地域センター付近）
- ・あけぼの地区 L=155m（杏林堂薬局 新居店付近）

3. 処理場ストックマネジメント実施計画

湖西・新居浄化センターについては、令和3年度から第一期更新計画とし策定した「ストックマネジメント実施計画」に基づき、湖西浄化センターの汚泥脱水設備及び中央監視装置の更新工事や、汚泥処理等及び管理等の耐震補強工事を行っている。

【概要】

工事期間：令和5年度～令和9年度

工事内容：汚泥脱水設備機械更新工事：令和5年度～令和7年度

汚泥脱水系電気更新工事：令和5年度～令和7年度

汚泥処理棟耐震工事：令和6年度～令和7年度

管理棟耐震工事：令和8年度～令和9年度

中央監視装置更新工事：令和8年度～令和10年度

【以上】